

令和6年 第1回 臨時

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和6年2月7日(水) 午後2時00分開会
午後3時15分閉会

開催場所 摂津市役所 上下水道部 2階大会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
4	摂津市立学校条例の一部を改正する条例原案承認の件	承認
5	摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件	承認
6	摂津市教育委員会教育長の辞職について同意を求める件	承認

その他

番号	件名
1	摂津市学校給食センターに係る基本構想・基本計画(素案)について

教 育 長	箸尾谷知也	教育総務部長	安田信吾
教育長職務代理者	福元 実	教育政策課長	松田紀子
委 員	大矢優子	教育総務部副理事	河平浩一
委 員	坂井知子	兼学校教育課長	
委 員	藤村裕爾	学校教育課参事	松本拓三
		(教育指導担当)	
		教育政策課長代理	藤原崇裕
		教育政策課係員	藪田江里佳

教育長

ただいまから、令和6年第1回教育委員会臨時会を開催いたします。本日の署名委員は大矢委員です。よろしくお願いいたします。本日は付議事件が3件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

議案第6号については人事に関する案件のため、その他(1)については今後議会協議が必要な案件であり、会議を公開することで公正な審議が著しく阻害される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第4号から議案第5号まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、その他(1)、議案第6号の順に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

まず、議案第4号「摂津市立学校条例の一部を改正する条例原案承認の件」について教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長

議案第4号「摂津市立学校条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。ご質問等が無いようですので、議案第4号「摂津市立学校条例の一部を改正する条例原案承認の件」について原案とおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第4号「摂津市立学校条例の一部を改正する条例原案承認の件」については承認いたします。

続きまして、議案第5号「摂津市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の

件」について学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課参事
(教育指導担当) 議案第5号「摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

大矢委員 重大事態に係る事実関係を明確にするための調査等の業務とは具体的にどのような業務なのでしょう。

学校教育課参事
(教育指導担当) アンケート用紙の作成、当事者へのヒアリング、報告書の作成等を想定しております。

坂井委員 いじめ問題対策委員会で調査等が必要となった場合は、これまでは日額9,000円の報酬で業務をやっていただいていたということでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当) これまでいじめ問題対策委員会で調査等を実施したことはなく、各学校で行ってあります。

坂井委員 日額ではなく時間額としたのはなぜでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当) 日本弁護士連合会から提出された「いじめの重大事態の調査に係る第三者委員会委員等の推薦依頼ガイドライン」にて、「専門家としての報酬水準を参考に、拘束時間(会議や聴取調査に限定されず、原則として委員等として活動する全ての時間が対象となります。)を基準として定めることが妥当と考えられます。」とあることから、報酬額を時間額で設定いたしました。

坂井委員 拘束時間について、調査の始まりと終わりはあつてないようなものだと思うのですが、活動時間をどのように管理されるのでしょうか。

学校教育課参事
(教育指導担当)

活動時間の把握等詳細な部分については、今後市長部局と協議のうえ決定してまいりたいと考えております。

なお、いじめ問題対策委員会委員と調査員が同一人物となる可能性もあります。その場合は、委員として会議に出席される場合は日額9,000円、調査員として調査に係る業務をされる場合は時間額11,000円を支払いますこととなります。

教育長

他にご意見・ご質問等ございますでしょうか。

ご質問等が無いようですので、議案第5号「摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」について原案とお認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

教育長

異議なしとのことですので、議案第5号「摂津市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例原案承認の件」については承認いたします。

それでは、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長

それでは秘密会として再開します。

その他(1)摂津市学校給食センターに係る基本構想・基本計画(素案)について、教育政策課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の臨時教育委員会議を終了いたします。ご苦労様でした。

